

第26回
船橋市男女共同参画
フェスティバル
記録集

～共に豊かな人生を～



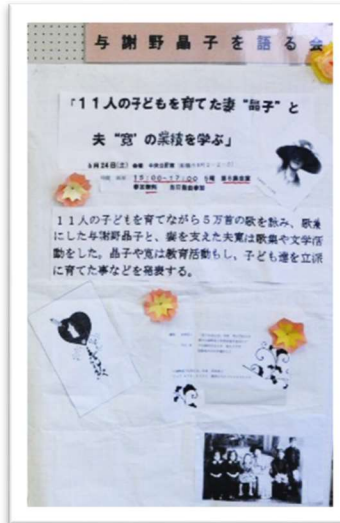
令和5年6月24日（土）
会場：中央公民館

目 次

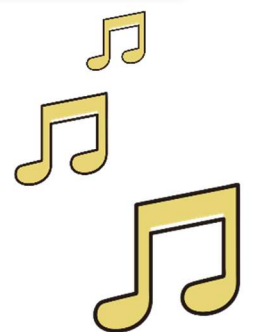
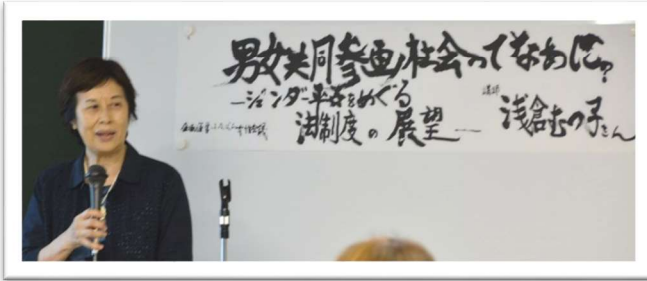
1. フェスティバルの様子	1
2. 団体発表記録	
<講座>	
◇ 運営委員会	
①上映会 「樋口恵子さんからのメッセージ」	3
②共に豊かな人生を～心と体のストレッチ～	4
◇ 船橋地球市民クラブ	
体操気功ダンスで元気になろう	5
◇ NPO 女性のための葬送研究会	
終活・エンディングノートを書きましょう（講座と展示）	6
◇ ふなばし女性会議	
男女共同参画社会って、なあに？	
～ジェンダー平等をめぐる法制度の展望～	8
◇ 親子遊び「かしの木会」	
赤ちゃんのお母さんと同じ事を一緒にしよう	10
◇ 船橋SLネットワーク	
災害時、船橋市の諸施策を知ろう（講座） / 防災の展示（展示）	12
◇ 与謝野晶子を語る会	
11人の子どもを育てつつ…晶子と寛の業績とは（講座と展示）	14
◇ 一般社団法人千葉県居住支援法人協議会	
誰もがずっと暮らしやすい社会を目指して	16
◇ 昔話勉強会	
昔話を語り、紙芝居を演じる	17
<展示>	
◇ NPO 法人カウンセリング研究会「ワールド」	
SDGs その3、公平に生涯学習と労働賃金	18
◇ 市民協働課	
男女共同参画の展示	20
3. フェスティバルプログラム	21
4. 参加状況・アンケート集計結果	23
5. 参加者の感想	24
6. 運営委員からフェスティバルに寄せて	28

1.フェスティバルの様子

展示の様子



講座の様子



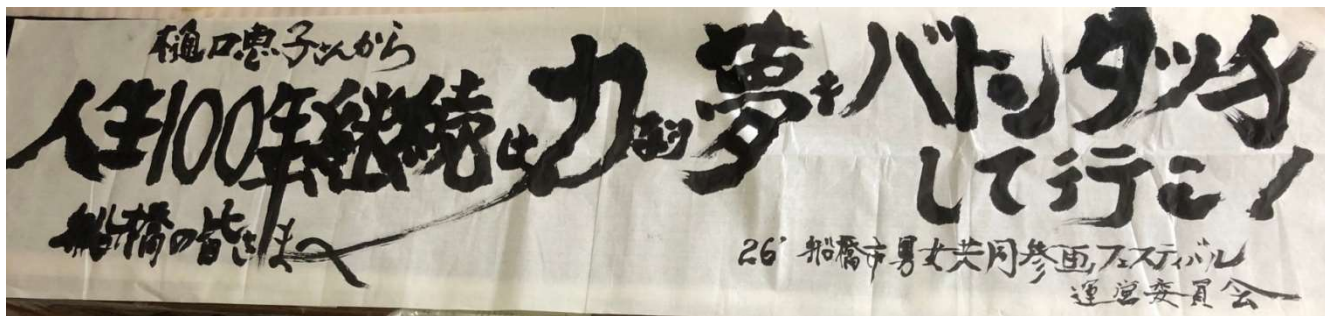
2. 団体発表記録

上映会「樋口恵子さんからのメッセージ」

11:50~12:30 中央公民館6階講堂 企画: 男女共同参画フェスティバル運営委員会

今年の運営委員企画は樋口恵子さんを講師にお呼びしようとして始まりました。

3月中旬にお声掛けをしたところ「残念ながら伺っての講演は難しい」とのお返事でしたが、市民協働課に連絡したところ樋口さんに交渉していただき、「事前に収録であれば」とのお返事をいただけて、この企画が実現しました。



運営委員 関口さん書



私は船橋に3・4回は伺っていますが、船橋は当初から聴衆に男性の姿もあって、文字通り男女共同参画だと思います。

皆様に申し上げたいことは“継続は力なり”です。

50年先を考えてください。

明治の頃は、治安警察法によって「女子」が政治的集會に顔を出すこと主催することは禁止されていましたが、平塚らいてい(らいちょう)さんや市川房枝さんなどの活躍で、大正11年に改正され認められました。1947年に施行された憲法27条には「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ」と書かれていましたが、男女の賃金や定年に大きな差がありました。その後1985年に「女子差別撤廃条約」が批准、男女雇用機会均等法も制定されました。

50年単位でみれば確かに変わっています。

いつの時代も味方になってくれる人は少数でもいます。

志を同じくする方々と夢を共有しましょう！

と樋口さんからの励ましのメッセージで締めくくられました。



◆ 〈樋口さんのお話をお聞きして〉 ◆

今年のジェンダーギャップ指数は125位でした。

50年後の世界を見てみたいです。が、私はジェンダー平等を早く見たいと思います。

共に豊かな人生を

～心と体のストレッチ～

講師 鎌田 修広 (株) タフ・ジャパン 代表取締役

会場：中央公民館 6階講堂 時間：13：00～15：00

鎌田講師から、いろいろな実体験を含め、お話をして頂きました。

自己を肯定するお話では、筋肉に着目し、「筋肉の質に男女差なし、条件を同じにすれば増える筋肉に差なし」、「体力的な特徴としては、女性の筋肉量は男性の80%程度だが、防衛体力・しなやかさがある」等のお話がありました。

心と体のストレッチではワークショップをしました。

まず、親指と人差し指で輪を作ります。ネガティブな発言「俺って最悪」「生まれてこなければ良かった」をしている時に、相手がその指を解こうとすると、簡単に指の輪が解けてしまう。

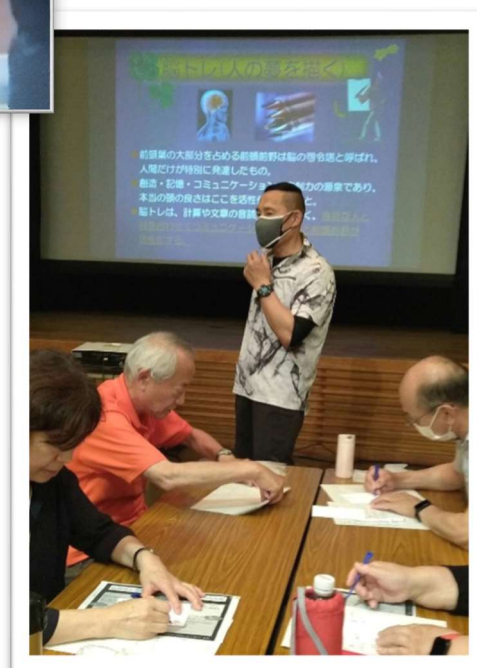
しかし、ポジティブな発言「生まれてきてよかった」「俺って最高」だと、同じ力でも輪が解けない。

本当に？と思ったが、会場の皆様も体験して納得。

心と体は連動している事を実感しました。

最後に、夢を葉書に書いて、同じ班のバディの方と交換しました。

パワーいっぱい講座で元気を貰いました。



体操気功ダンスで元気になろう

地球と繋がる地球気功

令和5年6月24日 15:30~16:30

中央公民館 6階講堂

船橋地球市民クラブ

今回初めて男女共同参画フェスティバルに参加させて頂きました。準備段階において不備が伴いご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。当日はこれ以上ない環境に恵まれて、地球気功を通して、多くの方々が自然と無我になり地球と自然と交流することができて、大成功に終わったと思います。

最初は緊張や硬さがありましたが、ワンワンゲームで、知らない人同士が、自然に教え合い、会場はさらに熱くなりました。背中叩きでは、なんか嬉しいホッとしたため息が洩れました。その後の地球気功はさらに深く、自分自身と地球と繋がる時間になり、本来の優しさや感謝が溢れ終えることが出来たと思います。

☆多 参加者の声

○地球気功で膝の痛みが取れました！ ○いつも手が冷たいのに暖かいです！

○楽しかった～！ ○素敵な時間でした！ ○空っぽになりました



活動内容：船橋市内での清掃活動（クリーンアップ）

環境に関するイベントや健康に関するイベントの開催

公園などでブレイン体操など計画実施

人の健康、幸せと地球の健康、幸せがひとつだと考え、ブレイン体操やダンス、気功などでまずは自分が元気に明るくなり、人々や地球の為に笑顔やグッドニュースを分かち合ったり、消灯、プロギングなど、身近なところから、全てが繋がれるアクションをしています。

「終活・エンディングノートを書きましょう」

令和 5年 6月 24日 (土) 中央公民館 5F
12:30~14:30 第4集会室

企画運営 NPO 女性のための葬送研究会

学習内容

- 1 エンディングノートは終活の第一歩
- 2 終活のメリット
- 3 終活でやる事
- 4 私のエンディングノートを書いてみましょう
講座終了後質疑応答



エンディングノートは「人生の最後＝ライフエンディング」について、自分の意思を記すノートです。自身にもしもの事があった時に備えて、家族や大切な人に伝えたいことを書き記しておく事は自分にとって、また家族にとってもたいへん重要です。

自身の終末期の事や葬儀について考えるのは抵抗があるかもしれませんが元気なうちに人生の終わりについて考えることは、これからの人生をどうより良く過ごすか、に繋がります。人生の棚卸としてこれまでの人生を振り返ると同時に自分の考えを書き記すことでこれからの日々にきっと少しの安心を得ることができるでしょう。

＜講座を終えて＞

参加者の皆さん、とても熱心に聞いてくださり、終活の大切さが伝わったように思います。今回の内容は終活全般にわたるものだったので時間が足りず、テーマを絞ったほうが良かったと思いました。

参加者アンケートより



「終活・エンディングノート を書きましょう」

本日の講座はたいへん参考になる話でした。エンディングノートを活用したいと思います。ありがとうございました。

元気である今のうちに、エンディングノートを書いておこうと、今日参加しました。

エンディングノートの説明は聞いたことがありますが、今日はポイントが分かり易く良かったです。自筆証書遺言の書き方・ポイントと法務局預けの参考資料があれば教えていただきたいです。

大変良いことは、今後の生き方への道を示してくれた感じです。毎日の生活で役立てていきたいと思っています。

いろいろと参考になりました。参加して本当によかったです。

80代の私にも役立ちましたが60歳近い一人暮らしの娘にも教えたいと思いました。

元気なうちにやっておかなければ・・・と改めて思いました。とても参考になりました。ありがとうございました。

葬儀の事についてわからないので学習したい。これから講座などあったら教えてほしいです。

NPO 女性のための葬送研究会とは

少子高齢化や核家族化で現代のお葬式や供養のありかたが問われる時代となりました。「自分らしい葬送のかたち」をそれぞれに考え、見送る立場・見送られる立場双方から共に良い方法を学ぶことが目的です。

また学習会を通じて一人でも多くの人たちに納得のいく葬儀や供養をするための方法を知っていただき、生活に役立てていただきたいと思っております。

知識を得、事前に準備をすることで、安心して楽しく年を重ねるという目的でも情報交換をしています。

NPO女性のための葬送研究会
代表 小谷文子



男女共同参画社会って、なあに？

～ジェンダー平等をめぐる法制度の展望～

浅倉むつ子さん（早稲田大学名誉教授）

日時：6月24日（土）10時～12時

会場：中央公民館第4集会室

浅倉先生には、日本の法制度をめぐるってわかりやすくお話しいただきましたが、文字数の関係から、女性差別撤廃条約とその選択議定書、及び地方議会との関係に絞り、まとめました。

日本国憲法が戦後でき、その後家族法も新しくなりました。しかし、事実上の男女平等はなお不十分でした。それを目に見えるようにしたのは、女性差別撤廃条約です。これは、1979年に、国連総会で採択された条約です。現在、国連の加盟国は全部で193ですが、そのうち189カ国がこれを批准しています。日本は1985年に女性差別撤廃条約を批准しました。

この条約は、あらゆる分野の女性差別を撤廃しなければいけないと規定しています。画期的だったのは、固定化された性別役割分業を見直さない限り、ほんとうの男女平等は実現しないということ、はじめてこの条約がしっかり明記したことです。

国連は、さらに1999年に、女性差別撤廃条約の「選択議定書」を作りました。これは、条約の実効性を強化するための付属文書という意味があります。女性差別撤廃条約だけでは、本当にその内容がそれぞれの国内で十分に守られているかがわかりません。そこでさらに「選択議定書」を作って、もっと条約に推進力をもちたせようとしたのです。

現在、115カ国が、この選択議定書を批准しています。ところが、日本は批准していないのです。条約自体は批准したのに、選択議定書を批准しないのは、「法律は作ったけど守る気はない」と言っているようなものです。日本が選択議定書を批准すれば、権利を侵害された個人が国内の裁判所で救済されない場合でも、最終的に国連の女性差別撤廃委員会に通報することができるのに、日本の私たちは、いま、個人通報できないのです。

もちろん、誰もが個人通報できるわけではなく、自分の権利を守るために裁判を起して、最高裁まで行ったけれど認められなかった人だけが、個人通報することができます。そして、そういう人にとっては、個人通報は、本当に最後の手段なのです。

個人通報を受理すると、女性差別撤廃委員会（世界から選ばれた23人の専門家が委員になっています）は、事案を検討して、条約に違反する差別があったと認定すると、国に対して「見解」（勧告）を出します。各国政府はそれに対して、6か月以内に回答しなければなりません。

日本政府は、女性差別撤廃委員会から、何度も、選択議定書を早く批准しなさいと、勧告されました。しかし、批准しないのです。政府は、「個人通報制度については、条約実施の効果的な担保を図るという趣旨から注目している。しかしその受け入れについては、我が国の司法制度、立法政策

との関連、また実施体制等との検討課題がある。各方面の意見もふまえつつ、真剣に検討を進める。」と繰り返しています。選択議定書を批准する意味は、女性差別撤廃条約を推進することなのですから、私たちは、是非、批准して欲しいと要望してきました。国会にも毎年、請願署名を届けてきました。

しかし国会が動かないので、私たちは、地方議会に対して選択議定書の批准を求める意見書の採択を求める活動も始めました。私たちの活動は 2019 年にスタートしたのですが、意見書採択の活動はそれより前から行われていました。2019 年以前には 40 議会が採択していましたが、その後、採択は活発になり、現在では 196 の地方議会が、国に対して選択議定書を早く批准するようという意見書を採択しています。

法制度に目を転じると、99 年に男女共同参画社会基本法ができ、2000 年には、男女共同参画条例が、埼玉県と東京都にできました。ところが、当時、男女共同参画へのゆり戻しの動きも発生しました。男女平等は行き過ぎだ、という激しいバックラッシュでした。

しかし各地では、これに負けずに地方条例を作ろうという動きも続いてきました。私は多摩市に住んでいますが、2013 年 9 月には「女と男の平等参画を推進する条例」ができました。私は条例策定のための懇談会会長でしたが、この条例には、「直接差別」と「間接差別」を禁止する条文や、性自認と性的指向によって差別してはならないという条文も入れることができました。性的マイノリティへの理解がまだ進んでいなかった当時では、画期的な条例だと受け止めてもらったように思います。

幸運だったのは、多摩市では、条例を作る時に「市民案」があったことです。市民の方たちが、自分たちはこういう条例が欲しいと意見をまとめて、市民案を作り上げていました。懇談会は、それをできる限り取り入れるようにしました。また、市長が市民派の方で、私たちを応援してくれましたし、市議会の構成も女性議員が多く、条件が整っていたと思います。男女平等のための条例ができることは、本当に地域を変える力になると確信できました。

多摩市では、このような地方条例を作る市民の動きが、選択議定書の批准を求める意見書を採択する動きへと繋がったように思います。条例案を作った市民の方々の努力が実り、昨年 6 月には、市議会が選択議定書の批准を求める意見書を採択しました。二つの動きは連動しています。意見書採択の活動をする中で、地方条例も作ろうという動きが実ることもあるのではないのでしょうか。

各地で市民が創意あふれる活動をして欲しい。地元の地方議会に働きかけることは、国を動かす力になるはずです。地域に民主主義を定着させる力は、日本のジェンダー平等社会を推進し、女性の権利を国際基準に引き上げることになると思います。日本の司法も変わるでしょう。

【ふなばし女性会議】

(連絡先) funabasi.josei1@gmail.com

女性の地位向上と男女の共生をめざし、女性問題に関する情報交換、交流および学習をしています。船橋市の女性政策の向上を図るための活動も展開しています。

「赤ちゃんのお母さんと同じことを一緒にしよう」

講師 親子遊び「かしの木会」代表 中村三和子

2023年6月24日(土) 10時~12時 中央公民館 第6・7集会室

《講座の目的》

家庭で乳児の子育てをしている母親の「孤立」を防ぐ為に、志のある人が赤ちゃんの母親宅を訪問して、人形を抱いて乳児の母親と一緒に、「首のすわらない赤ちゃんの抱き方や、子守歌や、わらべうた遊び」が出来たら素晴らしいです。

次に「少子化対策」の為に、中学3年生や高校生達が教室で、手本遊びの動画を観ながら2人ずつ組んで人形を抱いて、「首のすわらない赤ちゃんの抱き方、子守歌、わらべうた遊び」を楽しみます。そして「赤ちゃんの出産は、男女の結婚後に行われ、結婚適齢期や出産適齢期がある話」を、先生から聞けたら、生徒達は結婚や、出産や、子育てに夢が持てて素晴らしいです。親子遊び「かしの木会」は、この二つの目的のために講座を開いています。

《講座の内容》

初めに、「生後6か月までの(赤ちゃんの成長と母親の関わり方)を学ぶ動画」と、「首のすわらない赤ちゃんの抱き方、子守歌、わらべ歌遊びの動画」を観ます。その後赤ちゃんの母親役・父親役・おばさん役の3人が、その動画の遊びを実際に演じます。

それから、受講者たちはクマの縫いぐるみを使って、母親役、父親役、おばさん役3人の演技を真似ながら、自分達も同じ遊びをして、その楽しさを体感します。受講者たちが家でも、これらの遊びを十分練習出来るように、3つの遊び方の詳しい説明書を「講座資料」として受講者たちに渡しました。

この講座の内容は、私の妊婦教室からの抜粋です。

《他の人と同じことをして楽しむことについて》

私達の今回のフェスティバルの講座に受講者7名が出席してくれました。講座の中程で7分間の休憩を取りましたが、皆さんは部屋を出て行かれた後、部屋に戻って来ませんでした。予定では受講者たちにクマの縫いぐるみを抱いて、わらべ歌遊びをしてもらい、その楽しさを味わってもらおうつもりでしたが、それが出来ませんでした。

個人が、動画やテレビを観たり、講師の話を聴いたりする時は、知識欲が満たされて楽しいですが、他の人と組んで同じ動作をして楽しむ時は、2人の間に何らかの繋がりがあって、心が通じ合っている関係が必要です。講座会場でたまたま隣に座った、面識のない人と同じ動作をしても、楽しくないことに気がきました。中学生や高校生達が、教室で抱き人形を抱いて遊ぶ時は、毎日一緒に生活している繋がりの深い仲間達なので、十分楽しめると思います。

《講座の様子》



団体の紹介

0・2歳児親子遊び「かしの木会」は、1994年5月に仲間達と結成して、地区の若い母親達のために、親子のつながりを大切に【0・1歳児親子遊び「とんぐり会」と、【2歳児親子遊び「ジーパー会」】のグループ遊びを、アリーナの和室と多目的室を借りて始めました。

以来24年間、約2,900組の親子達が遊びましたが、乳児数の減少により、2018年に運営を中止しました。それらとは別に、2012年に妊婦教室を始めました。現在は、会を親子遊び「かしの木会」に改名して、妊婦教室「グリーンリーフ」(全2回)を2週間あけて、年3回(6月、10月、翌3月)に、アリーナ小会議室で開いています。

さらに、要請があれば、「乳児との四つの段階の遊び方」の講義を行います。

連絡先 親子遊び「かしの木会」 中村三和子

電話・FAX: 047-466-3375

Eメール: miwakon67@gmail.com

展示および防災講座

「災害時、船橋市の諸施策を知ろう」

15:00～ 船橋市の災害医療体制 講師：保健所健康危機対策課 災害医療対策係

16:00～ 災害時にも役立つ犬猫の飼い方 講師：動物愛護指導センター

第6・7集会室

企画運営 船橋SLネットワーク

展示は、事前展示のフェイス、市役所そしてフェスティバル会場の中央公民館の3か所すべてで実施しました。

講座の内容に対応するよう、災害医療と災害時のペットを中心にした内容にしました。市の担当部門の方々から関連する資料の提供をいただきまとめることができました。



講座では、船橋市の「まちづくり出前講座」を利用して、災害医療と災害時のペットの2項目について市の担当者から直接の講義を受け勉強していきました。

どちらも市から各家庭に大切なお知らせとして連絡が届いているはずですが、見落としている市民が多数と思われる。

災害医療体制は阪神淡路大震災を教訓に大災害が発生した際には一人でも多くの人の命を救うにはどうしたらいいのか、船橋市では9病院に医療資源を集中します。



発災から48時間をめどに9病院の駐車場などに病院前救護所を設置しトリアージと

軽症者の治療を行う体制にすることになっています。トリアージの結果で中等症者、重症者は病院に搬送されての治療となります。

9か所でいいのか、病院前救護所まで重症者をどう搬送するかなどの課題も話し合われました。

またペットの災害対策では避難所に連れていくことができるよう、すべての避難所でペットの収容場所が決められているとのことでした。しかし飼い主と一緒に居られる訳ではありません。おとなしくつながられていられるか、キャリーケースのようなかごの中でじっとしていられるか。普段からの心がけが大切です。犬でも猫でも首輪の習慣（逃げ出した場合首輪がないとつかまりません、名前の札でも役立つ）、キャリーケースに入る習慣（犬猫も孤独を欲するもので必ずしもいやがらない）などをつけましょう。



またペットにとっても避難所は住みやすい所ではありません。在宅避難も有効な手段です。このための準備も考えましょう。

講座には途中での出入りもありましたが30人を超える参加者がありました。男女共同参画フェスティバルの講座は参加自由、入室・退出が自由ですので「ちょっと覗いてみよう、用事があったらいつでも退出」と気楽に参加できるのもいい所かもしれません。

船橋 SL ネットワークは、災害救援ボランティア講座を履修し認定されたセーフティリーダー（通称 SL）による船橋、習志野、鎌ヶ谷などで活動する団体です。行政や公民館、社協、町会等で防災講座や訓練などを企画、運営しております。

問合せ funabashi55@gmail.com

HP <https://slfunabashi55.jimdo.com/>

15:00~17:00
11人の子どもを育てつつ…晶子と寛の業績とは
 (与謝野晶子を語る会)
 11人の子どもを育てつつ5万首の歌を詠み歌集にした
 与謝野晶子と、妻を世に出し自らも歌集を出し評論活
 動もした夫の寛について、興味を持って頂ける内容で発
 表します。

～共に豊かな人生を～

フェスティバルに参加して・・・

第8集会場でした

会場：中央公民館

主要内容について次ページに述べました



写真提供 文化学院

**『11人の子どもを育てつつ妻“晶子”と
 夫“寛”の業績について学ぶ』**

11人の子どもを育てながら5万首の歌を詠み、歌集
 にした与謝野晶子と、妻を支えた夫寛は歌集や評論活
 動をした。晶子や寛は教育活動もし、子ども達を立派
 に育てた事などを発表する。

今回講師の平出洸が骨折で入院となり、今では元気
 になりました・・・が急きょ研究家の坂谷貞子さん
 にお願し、与謝野寛のはなし をして頂きました。

私たち「与謝野晶子を語る会」 は当初より
 参加させていただいており、はや第26回ですか・・・
 何時も皆さまのご協力を頂いており、感謝しています。



慶応義塾大学の教授 晶子の活動を支えた

講師 阿部恵子 「晶子を語る会」代表 青山学院大卒
 堺市与謝野晶子倶楽部運営委員など
 平出 洸 平出修研究会主宰 東京大学卒
 国際啄木学会評議員など ... に替り坂谷貞子が発表
 (晶子・寛の研究者)

企画運営 「与謝野晶子を語る会」代表 阿部恵子

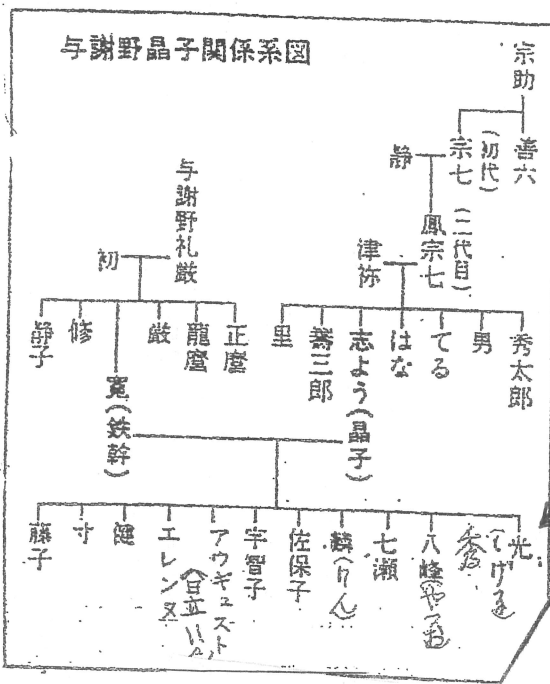
十一人の子どもも育てつつ... 与謝野晶子と寛の業績は...

① 生涯で次の様な短歌集を出版

歌集	出版年月
みだれ髪	明治34年07月
小扇	37年01月
毒草 (共著)	37年05月
恋衣 (共著)	38年01月
舞姫	39年01月
夢の華	39年09月
常夏	41年07月
佐保姫	42年05月
香泥集	44年01月
青海波	45年01月
夏より秋へ	大正03年01月
櫻草	04年03月
朱葉集	05年01月
舞臺	05年05月
晶子新集	06年02月
火の鳥	08年08月
太陽と薔薇	10年01月
草の夢	11年09月
流星の道	13年05月
繪巻の歌	—
琉璃光	14年01月
心の遠景	昭和03年06月
霧島の歌 (共著)	04年12月
滿蒙遊記 (共著)	05年05月
冬柏詠草*	
四萬の秋#	
白桜集 (遺稿集)	17年09月

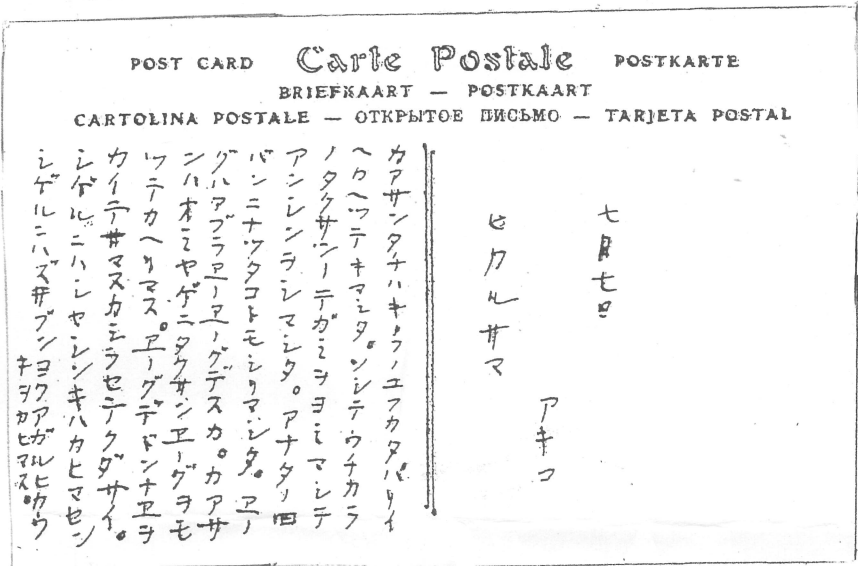
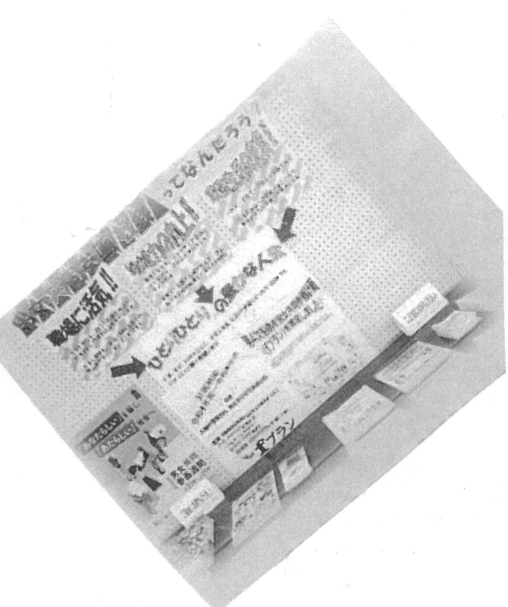
② 生涯で次の様な評論集を出版

- 晶子の評論活動
- 『一隅より』(一九二一・七 金尾文淵堂)
 - 『雑記帳』(一九一五・五 金尾文淵堂)
 - 『人及び女として』(一九一六・四 天弦堂書房)
 - 『我等何を求むるか』(一九一七・一 天弦堂書房)
 - 『愛・理性及び勇氣』(一九一七・一〇 阿蘭陀書房)
 - 『若き友へ』(一九一八・五 白水社)
 - 『心頭雑草』(一九一九・一 天佑社)
 - 『激動の中を行く』(一九一九・八 アルス)
 - 『女人創造』(一九二〇・五 白水社)
 - 『人間礼拝』(一九二一・三 天佑社)
 - 『愛の創作』(一九二三・四 アルス)
 - 『砂に書く』(一九二五・七 アルス)
 - 『光る雲』(一九二八・七 実業之日本社)
 - 『街頭に送る』(一九三二・二 講談社)
 - 『優勝者となれ』(一九三四・二 天来書房)



③ 具体的にどう子どもに接したか

ヨーロッパへ旅たち、また欧州からの手紙より...



与謝野寛・晶子欧州便りアルバム 家族宛
寛、晶子から渡欧中、子ども宛てにだされた絵葉書を主に収めたもの

晶子と十一人の子ども
晶子は長男光を二四歳で出産、その後... 十一人の子どもに恵まれる
長男光から... 母の思い出あれこれ
次男秀から... 母の最晩年に完成した、源氏物語について
五女エレンヌから... 母の最晩年について... など書いている

私の宅の子供

私の宅では十歳になる長男の光が午前四時半から五時の間に
第一に目を覚まして女中達や書生を起します。私と子供等の總てと
が起きて仕舞ふと大抵午前六時が鳴ります。良人は永年不眠症に
罹つて居て何時でも目が覚めて居る様な人ですから朝は少し遅
く迄床の中に居て疲勞を恢復させ寝ながら十種程の新聞を讀ん
で仕舞つて七時半頃に起きる習慣になつて居ります。瓦斯で炊事
を致しますから長男は六時半迄に一人で先に朝飯を済ませ七時
には辨當を持つて學校へ出て参ります。特に早起をする様にと命
じた譯でも無いのですが學校へ参る事が好きなのですから自
然に早起の習慣が附いて仕舞ひました。

評論 倉木

誰もがずっと暮らしやすい社会を目指して

一般社団法人 千葉県居住支援法人協議会

令和5年6月24日 中央公民館 第4集会室 15:00~16:00

今回初めて参加いたしました。

わたくしたち「住宅確保要配慮者居住支援法人」は2017年の法改正と同時に誕生した都道府県指定法人であり、その業務内容はまだ広く周知されていません。今後見込まれる多くの需要に応えるべく、県指定法人による当協議会も設立されました。

今回の講座では、改正された「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」から、居住支援法人について動画を利用し、あるいはテレビ放映された番組等を用いて、参加いただいた方々にお伝えいたしました。

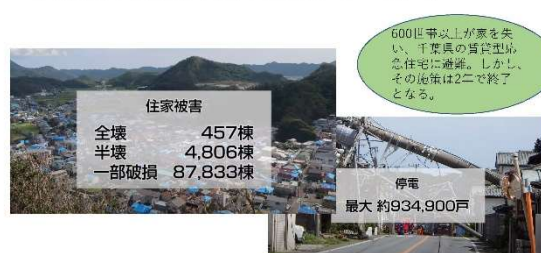
当協議会は、より多くの方々に事業内容や仕組みを知っていただくべく参加いたしました。船橋市は県内でも早くからこの施策に取り組んでおり、その実績もあります。

とはいえ、圧倒的に多くの方はこの制度や仕組み、事業者についてご存じではありません。今回のタイトルに用いた「誰もがずっと暮らしやすい社会」を目指し、誰もが知っている制度であり仕組み・事業者となるために、その事業活動だけではなく広報も進めてまいります。

居住支援って何？



令和元年房総半島台風15号・19号



一般社団法人
千葉県居住支援
法人協議会

事務局

〒273-0011 船橋市湊町 2-5-4-302

TEL/FAX: 047-460-9050

E-mail: office@chikyokyou.jp



昔話と紙芝居の共演。昔話勉強会。2023. 6. 24(土)
中央公民館5Fオオ集会室にて開催。午後13:30より

前回は午前中、今回は午後、なので客の出足はいい
と鬼だったが、スタッフ他を入れても14名と変りなし。
定刻の13:30にはり始めた。

○弘法寺の洗石 常廣貫次郎
くまじ

○葬死河のお婆 石戸谷 啓子
お婆が

○紙芝居『黒鬼の涙』 磯野 祥子

○蛙の坊様 古橋 栄子
けろ

④④題終つて14:15。14:30までの受持時間
なので追加の語りを上演しました。

○月と鬼 常廣貫次郎

以上終ると定刻の14:30なので語りの会を終了とする。

日頃の活動は海神公民館のオオ集会室にて
行っていきますが 具体的な日時は、会員の都合、
部員ごりの都合、などでオオ週の水曜か金曜
の12~15時にあります。くわしくはオオの211の
ソネヒロまで電話をどうぞ。

SDGs その3、公平に生涯学習と労働賃金

パネル展示(第3集会室)

NPO 法人カウンセリング研究会「ワールド」

わたくし達は昨年引き続きSDGsのゴール4とゴール8を考えていこうと企画しました。ゴール4もゴール8も、差別や格差のない社会をめざしていこうという目標です。尚今年のジェンダーギャップ指数は125位でした。今年もパネルは大島史子氏にイラストを2枚お願いしました、

【ゴール4】 教育におけるジェンダー格差をなくし生涯学習の機会を！



すべての人が質の高い教育を受け、基礎的な知識や教養を身につけることで、持続可能な開発のSDGsすべての達成につながるといわれている。



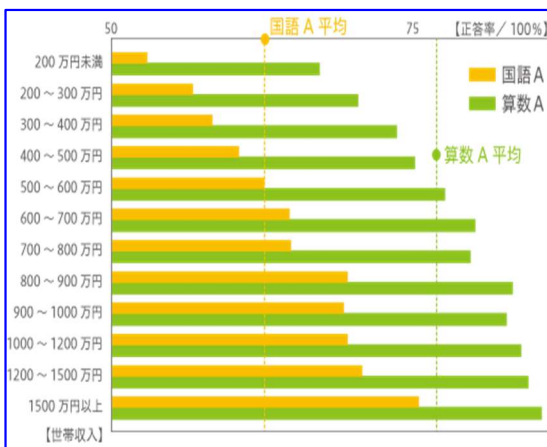
日本の教育の問題点

- ①家庭環境による経済格差 (7人に1人が貧困)
- ②不登校児童の増加

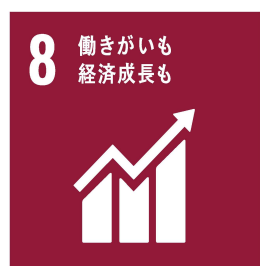
(文部科学省調べ 2020年時点小中高合計 35万人)

文部科学省【】力

- ①世帯収入と子どもの学力(対象/小6)



公益社団法人 チャンス・フォー・チルドレン より



【ゴール8】 働き甲斐のある人間らしい仕事と同一労働同一賃金を達成しよう！



性別など個人の特徴（LGBTQ、障害など）で差別されることなく、誰もが平等に雇用の機会を得られ、希望する仕事ができ、公正な収入を得られるようにすることが、SDGs 8 の目標である「働きがい」に大きく影響する。

日本の問題点

①長時間労働

ストレスが増加し、体調を崩したり、家族との時間が持てなかったりといった問題が発生する。ワーク・ライフ・バランスを見直すことが、日本の大きな課題である。

②女性が仕事につくことができたとしても、男女の年間収入の差「ジェンダー・ギャップ」がある。（スペースシップアースより）

【ゴール4 + ゴール8】新聞（朝日、日経など）

①みんな一緒にみんないい（差別のない制服、服装）

②男性中心社会が壁

（オールド・ボーイズ・ネットワーク男性縦社会交流があるが、女性のネットワークが無 池田心豪）

③子育て支援≠女性支援

（男女の賃金格差が出産・子育て止めている あべ・あや）

④男女の賃金差公表見えた社会の姿

（正社員＝男性 パート＝女性 40歳以上シングル女性の年収300万未満過半数 生活が苦しい60%）

⑤女性の賃金G7で最低



社会全体でジェンダー平等を目指して！いこう。

NPO 法人カウンセリング研究会「ワールド」

2001年よりNPO法人として活動。地域の女性たちに対し、カウンセリングや相談を行いながら女性の自立した生き方を支援していく事業を行い、女性の人権を確立し自己実現に寄与することを目的とする。委託事業 県内5市 女性を対象にした相談(野田・市原・船橋・成田・八千代) 男性を対象にした相談(船橋) 職員を対象にした相談(成田)

自主事業 [無料相談・カウンセリング](第1・3(土)10:30~16:30)フェイス5F 相談室

(要予約) ☎090-1610-5102 [交流サロンピッパー倶楽部](第3木曜日 10:00~12:00)

船橋市習志野台 1-39-6(2F) 問い合わせ ☎090-1610-5102

男女共同参画の展示

企画：市民協働課

展示①

男女共同参画について

男女が互いにその人権を尊重しつつ、共に責任を分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる社会が「男女共同参画社会」です。

展示②

ふなばしパートナーシップ宣誓制度について

令和3年12月に始まった、「ふなばしパートナーシップ宣誓制度」は、パートナーシップ宣誓書を市に提出することでパートナー同士が互いの関係性を市に宣誓でき、市がその宣誓を証明する制度です。

※本制度は法律上の効果（婚姻や親族関係の形成、相続、税金の控除等）が生じるものではありません。

性的少数者（LGBT）などのパートナーの人たちは、「会社で家族向け福利厚生が使えない」「病院でパートナーの病状説明をしてもらえない」「パートナー同士で住宅を借りられない」など、互いの関係性の理解を得られないことで、生活する上での制約や差別を受ける場合があります。

令和5年4月1日から、パートナーシップ宣誓制度に加えて、一方又は双方の未成年の子（実子又は養子に限る。以下「子」という。）の届出をすることができますようになりました。

※ただし15歳以上の子について届出をするときは事前に当該子の同意を得るものとします。
※子であることを証明する書類が必要になります。



展示③

DVD を上映



作品名	時間	内容
マララ 教育を求めて闘う少女	30分	ノーベル平和賞を受賞したパキスタンの少女マララ・ユスフザイ。暴力に屈することなく、女子教育の必要性を訴え続ける彼女の映像から、その素顔と信念を見る。そして教育を受ける価値を改めて問う。
LGBTを知ろう	20分	セクシュアル・マイノリティであるLGBTの人たちを取り巻く現状を理解し、職場や教育現場でどのように取り組んでいけばよいか解説しています。
シェアしてみたらかわかったこと	46分	東京のどこかにあるシェアハウスを舞台に、年齢も社会的立場も異なる人たちが同じ屋根の下で暮らす中で気が付いた様々な人権についての物語です。

3. フェスティバルプログラム

第26回

～共に豊かな人生を～

船橋市 男女共同参画

フェスティバル

たくさんさんの学びや出会いがあなたをお待ちしています。
どうぞお気軽に、
友達やご家族とお越し下さい。

会場：中央公民館

令和5年 **6月24日** 土 **9:30～17:00**

講座：10:00～17:00 (実施時間は企画ごとに異なります)
二次元コードからホームページに
アクセスし、プログラムの最新情
報をご覧ください → → →

展示：9:30～17:00

参加団体

- ・船橋SIネットワーク
- ・ふなばし女性会議
- ・船橋地球市民クラブ
- ・昔話勉強会
- ・NPO法人カウンセリング研究会「ワールド」
- ・NPO女性のための募送研究会
- ・(一社)千葉県居住支援法人協議会
- ・与謝野晶子を語る会
- ・親子遊び「かしの木会」

お問い合わせ：船橋市 市民協働課 ☎ 047-436-2107 danjo@city.funabashi.lg.jp

各講座 保育あり (要予約) 6月11日(木) 予約開始
対象：1歳以上の未就学児、先着6名
6月15日(木) 17時までにご予約ください。
予約☎：市民協働課047-436-2107
※ 保育予約は講座参加を確保するものではありません。

会場

中央公民館 本町2-2-5(市民文化ホール)

JR船橋駅から徒歩約7分、または京成本線京成船橋駅から徒歩約5分
※公共交通機関のご利用をお願いします。

ご来場にあたってのお願い

- ・会場ではスタッフが記録写真を撮らせていただきます。写真は情報誌へ掲載する等、男女共同参画の周知に使用します。予めご了承ください。
- ・やむを得ずプログラム内容や展示期間の変更または開催を中止することがあります。

事前展示のご案内

フェスティバル開催より前に、3つの場所で一部内容の事前展示をします。

参加団体

- ・与謝野晶子を語る会
- ・船橋SIネットワーク
- ・NPO女性のための募送研究会
- ・NPO法人カウンセリング研究会「ワールド」

日時 6月1日(木)12:00～6日(火)16:00
場所 フェイスビル5階 エスカレーター一階

日時 6月7日(水)9:00～17日(土)21:00
場所 フェイスビル5階 男女共同参画センター

日時 6月19日(月)12:00～23日(金)16:00
場所 市役所1階 美術コーナー

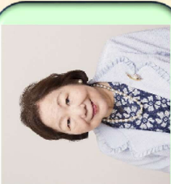
《フェイスビル5階》船橋市本町1-3-1
※無料の駐車場はございません。
《市役所1階》船橋市湊町2-10-25

お問い合わせ：船橋市 市民協働課 ☎ 047-436-2107 danjo@city.funabashi.lg.jp

講堂

11:50~12:30

上映会「樋口恵子さんからのメッセージ」
(運営委員会)



50年以上前から女性の地位向上に貢献されてきた樋口恵子さんから、船橋市の男女共同参画アステイバルのために奮っていたいただいたメッセージを上映します。(上映時間約30分)

15:30~16:30

体操気功ダンスで元気になろう
(船橋地球市民クラブ)

体操、気功、ダンスを通し、体が健康・明るくなり、まちの人たちと交流し、体験していただきたいです。

第4集会室

10:00~12:00

男女共同参画社会つて、なかに？
～ジェンダー平等をめぐる法制度の展望～
(ふなばし女性会議)

1999年、男女共同参画社会基本法が制定。法には、男女がその個性と能力を充分に発揮できる社会の実現とある。しかし、ジェンダーギャップ指数は116位。ジェンダー平等社会とは？

15:00~16:00

誰もがずっと暮らしやすい社会を目指して
(一社)千葉県居住支援法人協議会)

高齢者・障害者・DV被害者等に対する同居支援・生活支援・緊急対応等のご紹介、誰でも、いつまでも暮らしやすい、地域共生社会づくりのあり方をご提案いたします。

第6・7集会室

10:00~12:00

赤ちゃんとのお母さんと同じ事を一緒にしよう
(親子遊び「かしの木会」)

首のすわらない赤ちゃんの抱き方と、子守歌やわらべうた遊びをします。母親と同じように生後の赤ちゃんと遊べる感覚を身につけます。

13:00~15:00

共に豊かな人生を～心と体のストレッチ～
(運営委員会)



「筋肉の質に男女差無し」消防業界も「人として」個人を尊重している時代です。人と関わることや、明日から英気が養えるワークワクした内容です。

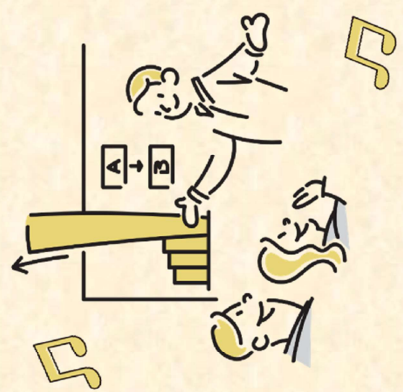
講師：鎌田 修広
(㈱タフ・ジャパン代表取締役)



12:30~14:30

終活・エンディングノートを書きましょう
(NPO女性のための葬送研究会)

近年、取り組む人が増えている終活の中でも手軽に始めることができるエンディングノートが注目されています。もしもの時に役立つノート、その意味と役割や書き方を学習します。



第6・7集会室

15:00~17:00

災害時、船橋市の諸施策を知ろう
(船橋SLネットワーク)

災害時、船橋市の医療体制・ペット対応について、直接の担当者から分かり易く解説していただきます、行政に頼れる部分、各自で備える事を確認しましょう。

第8集会室

13:30~14:30

昔話を語り、紙芝居を演じる
(言語聴覚協会)

四人の語り手が昔話を語り、紙芝居も演じる人がいて、面白い内容になっています。「弘法寺(くぼうじ)の涙石」、「舞死河(しよじがりの宴)」、紙芝居は「泣いた赤鬼」、他

展示全 9:30~17:00

SDGs その3、公平に生涯学習と労働賃金
(NPO法人カワラワセリサーチ研究会「ワールド」)

SDGsゴール4教育におけるジェンダー格差をなくし生涯学習の機会を「グローバル8動きがいのある人間らしい仕事と同一労働同一賃金を達成しよう」を考えていこう。

防災の展示

(船橋SLネットワーク)

大規模災害が起きた時に備えるためのヒントを展示。例えばペットを連れての避難について考えています。また、船橋SLネットワークの活動報告も展示します。

男女共同参画の展示

(中氏協働隊)

男女共同参画に関連する情報を展示・提供します。



15:00~17:00

11人の子どもを育てつつ…親子と寛の業績とは
(与謝野晶子を語る会)

11人の子どもを育てつつ5万首の歌を試み歌集にした与謝野晶子と、妻を世に出し自らも歌集を出し評論活動もした夫の寛について、興味を持って頂ける内容で発表します。

展示 / 第3集会室

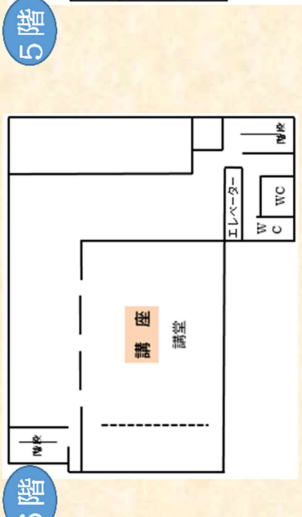
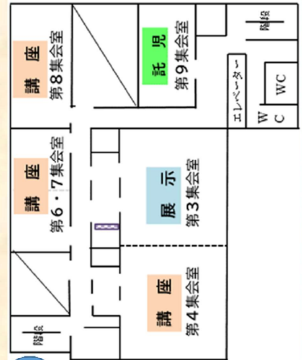
終活・エンディングノートを書きましょう
(NPO女性のための葬送研究会)

近年、取り組む人が増えている終活の中でも手軽に始めることができるエンディングノートが注目されています。もしもの時に役立つノート、その意味と役割や書き方を学習します。

11人の子どもを育てつつ…親子と寛の業績とは
(与謝野晶子を語る会)

11人の子どもを育てつつ5万首の歌を試み歌集にした与謝野晶子と、妻を世に出し自らも歌集を出し評論活動もした夫の寛について、興味を持って頂ける内容で発表します。

会場図



4.参加状況・アンケート集計結果

参加状況

参加団体数 9 団体・15 企画

内訳 講座： 10 企画（運営委員会 2 企画含む）

展示： 5 企画

参加者数

（延べ人数）

※スタッフ人数含む

講座	362	展示	252	合計	614
----	-----	----	-----	----	-----

アンケート集計結果

アンケート回収 71 人

1. お住い

	市内	市外	無記入	計
人数	57	14	0	71
%	80.3%	19.7%	0.0%	100.0%

2. 年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	無記入	計
人数	0	0	1	2	7	20	41	0	71
%	0.0%	0.0%	1.4%	2.8%	9.9%	28.2%	57.7%	0.0%	100.0%

3. この催しを何で知ったか？（複数可）

	広報	ホームページ	チラシ・ポスター	新聞・ミニコミ	友人・知人	その他	無記入	計
人数	16	3	13	1	36	17	0	86
%	18.6%	3.5%	15.1%	1.2%	41.9%	19.8%	0.0%	100.0%

4. フェスティバル来場回数

	初めて	2度目	3度目	4度目以上	無回答	計
人数	33	9	5	24	0	71
%	46.5%	12.7%	7.0%	33.8%	0.0%	100.0%

5. フェスティバル全体の満足度

	とても良い	良かった	少し物足りない	物足りない	無回答	計
人数	23	34	4	1	9	71
%	32.4%	47.9%	5.6%	1.4%	12.7%	100.0%

5. 参加者の感想

【参加またはご覧いただいた企画について、ご感想など】(抜粋)

上映会「樋口恵子さんからのメッセージ」
①変化に敏感に、②継続は力なり、③夢をもて、良くわかりました。
船橋にエールを送っていただきました。
男女共同参画の歴史は長いけど前途はなかなか！！講師に樋口さんはよかった。
朝倉さんの話と重なる部分があってそれが一番重要なのである。
長年、女性の地位向上に活躍された樋口さんからの「あきらめずに続ける、長い目で」というメッセージを感じました。
「継続は力なり」50年のスパン、耳に残っています。
継続は力、50年単位ほんとにそうですね。
高齢でいらっしゃるので今を生き前向きな考えに刺激を受けました。
精力的な講演で改めて感動しました。「大きな夢を持って生活していきましょう」に。

講座「共に豊かな人生を～心と体のストレッチ～」
ためになるストレッチ楽しく学ぶことができました。
新鮮な話でした。グループで楽しい会話ができました。
他に参加したい講座があったので途中退席したが、もう少し聞きたかった。
元気が出ました。
消防の実態もわかり、とてもよかった。
同席した方と初対面で心の内を語りあう…おもしろい企画ですね。楽しかったです。
予め考えていたのとは違っていました、かなり面白い催しでした。

講座「体操気功ダンスで元気になろう」
地球気功に参加して、リズム体操良かった。心も体もいやされた。
とても元気になりました地球を意識することができました。
まず体を動かすことから始める。そのことに気付かせて頂きました。
からだが暖かくなるのが分かりました。意識して感謝することにします。
これから参加いたします。自分の身体は自分で守ると心がけています。

講座「男女共同参画社会って、なあに？～ジェンダー平等をめぐる法制度の展望～」
選択議定書の批准によって何がどうなるか、またそれを求める地方議会で何が変わるかが基本的に理解出来ました。

とてもわかりやすく楽しく聞けました。男女共同参画担当課が市役所にあるのに条例もないなんて思っていなかった。日本人は家系を大切にする民族ですから、なかなかむ難しい。

浅倉先生のわかりやすいお話で、選択議定書についてもっと学びたいと思った。

日本のジェンダー平等が遅れている事にあらためてがっかりした。

ジェンダー平等についてのお話、身近なこととしてストンと落ちる内容でした。千葉県に条例がないということ、力を合わせて成立させなければ。

まずは知る事…と思いました。理解しやすい言葉でした。

浅倉先生のお話で、日本のジェンダーギャップ指数が年々下位になっていくというのが気になります。

とても勉強になりました。難しい内容がわかりやすく、基本を学びました。

講座「終活・エンディングノートを書きましょう」

エンディングノートを書くための参考になりました。

充実した内容でとても勉強になりました。

なかなか書ききっかけがなく、今回とても参考になりました。

もの足りなかった。もう少し進んだ話が聞けると思っていた。

考えすぎずに小さなことからはじめてみる。ノートも断捨離も。それを学ぶことができました。

何か記録に思っていたのですが、この講演をきっかけに挑戦してみようと思いました。

講座「誰もがずっと暮らしやすい社会を目指して」

例を何パターンかお話があり、分かりやすく、感じたり考えたりした。

実例を通し、とてもわかりやすかった。

場合によっては家族が別々に暮らした方が暮らしやすいという内容に納得しました。新しい知見でした。地域で支える社会の大切さについて改めて考えさせて頂く機会になりました。

講座「赤ちゃんのお母さんと同じ事を一緒にしよう」

データが古い(30年前)が気になります。

講座「災害時、船橋市の諸施策を知ろう」

大変勉強になりました。わかりやすいと思いました。ただ、次の課題は病院前救護所への搬送手段、道具としました。

ペットの話もおもしろかった。災害時の医療は初耳でした。

病院前救護所という仕組みを知ることができた。災害時のペットの話はとてもよかった。ペットの気持ちを説明していただき納得することがあった。

災害時のペットの状況についてとても参考になりました。

災害時の医療体制非常に勉強になりました。病院前救護可。今はペットを飼っていないが海老川等散歩の時の猫が気になっていたが、ボランティアがいる事が参考に。

良かった、もっとたくさんの方が聞いてくれたら良かった。

人ごとに思っていたけど、身近に覚えました。高齢者なので自分のこととして行動します。

講座「昔話を語り、紙芝居を演じる」

語りがとても上手でした。

なつかしさを感じる昔話を楽しませていただきました。心がやすらぐような暖かい気持ちにさせていただきました。

講座「11人の子どもを育てつつ…晶子と寛の業績とは」

忙しい中での子育てを聞きたい。2人で精一杯とは言えない。

あたたかな家庭を守ろうとして2人は歌人評論と多才を発揮。素晴らしい人生でしたね。

6月23日「十一人の子どもを育てつつ妻晶子と寛の業績について学ぶ」・寛(鉄幹)について坂谷貞子、寛について多面的に学ばせて頂いた。・晶子については阿部恵子、晶子についての生涯がよくわかった。

展示全体について

分かり易い紹介展示でしたが見ている方が少なくて残念です。

とても良い内容ですが文字が小さいのが残念、説明の文字を大きくしていただくとありがたい。

展示「SDGsその3、公平に生涯学習と労働賃金」

ケア労働の低賃金の問題や、同一労働同一賃金を実現していく必要性がよく伝わりました。

見やすく良い。パネルがよくまとまっていた。

学習の機会の平等は大事！

展示「終活・エンディングノートを書きましょう」

エンディングノートを書きたくなった。

エンディングノートはこれから重要になると思いました。

気楽にとり組みはじめるきっかけになるヒントをいただきました。

もっともだと思いますが、なかなか思う様には事は進みません。

展示「防災の展示」

適切な情報量と質の展示でしたのでわかりやすさを感じました。

犬を飼っていても避難所に連れていけることを広報していることはとてもよいと思う。

ペットの避難は災害時の課題なのでよい展示と思った。

ペットの避難の準備についてあらためて気づかされました。

イヌ、ネコ具体的にわかりやすかった。

SLネットワークさんの活動継続が素晴らしい。

展示「11人の子どもを育てつつ…晶子と寛の業績とは」

とても良い内容ですが文字が小さいのが残念、説明の文字を大きくしていただくとありがたい。

よかった。

力強い感じです。

展示「男女共同参画の展示」

フリーで見られるビデオの上映があり良かった。

展示で上映された「シェアしてみたらわかったこと」は様々な課題をわかりやすく伝えていて良かった。

男女共同参画についてわかりやすく展示されていた。

展示「活動団体紹介カード」

紙面が大きくなって見やすくなった。

いろいろな団体が活動されているのがよくわかった。

【その他、ご意見・ご感想など】(抜粋)

来年も楽しみにしています。

全体的に若い方が少ないのが残念に思います。興味のある講座への参加者も、講座の実施者も高齢の方ばかりで世代間交流があれば…実際には難しいのですが。

講座に入ってしまうと他の所に行けないので途中での出入りが少しにくい。

展示物足りない気がします。

来年も参加したいです。

もっと多くの方が集まって下さるといいですね。

人が集まってくれる様な広報のやり方等考える必要があります。とても良い内容が多いので沢山の人の見ていただきたい。

市民への宣伝が余りない様です。

担当課の皆さんはいろいろ頑張って下さいまして有難うございました。これからも一緒に頑張りましょう。

初めて参加しましたが大変良い企画があり、今後参加したいと思います。

参加した企画は沢山ありましたが、重なっていた。一度に盛沢山すぎるのでは？

フェスティバルであらためて男女共同参画の意識づけをしています。細く長く続けて下さい。

6.運営委員からフェスティバルに寄せて

初めての経験で何も分からず、皆さんについて行きましたが、とにかく無事終わって良かったです。

世界から圧倒的に遅れている男女平等の日本の現実、ほんとうになんとかしたいと思っているのですが、このようなフェスティバルを継続していくのが、一つの方法だと思います。皆さま、お疲れさまでした。

朝 梨枝子

第26回船橋市男女共同参画フェスティバルに参加して、女性の多くの方が政治参画し、意思決定の場に男女が対等な立場で、男女両方が納得いく社会、人権を尊重し、個性、能力を発揮できる男女共同参画社会を目指していきたいと思いました。

大沼 賢治

第26回男女共同参画フェスティバルでは、2企画を運営委員会で準備・開催したのは、素晴らしかったです。運営委員独自の活動も積極的に展開でき、市民協働課の職員の方々との協力関係もスムーズに進んだと思います。

今回は全体的に参加者も多かったのではないのでしょうか？来年度のフェスティバルが更に市民の方の参加が増えていけるようにしたいですね！！

佐々木 昌子

第26回男女共同参画フェスティバルは「共に豊かな人生を」テーマに開催されました。最初に運営委員会企画講座の講師を探す事から始まり、採用されるか分からない講師の方に日程・時間・講師料・内容を伝え、失礼の無いようにドキドキしながらもワクワクし講師依頼をしました。講座は採用されました。

この事業は女性団体が育んできましたが、多くの男性方にも足を運んで頂きたいとの思いで内容を企画しました。

運営委員の皆様、職員の皆様、有難うございました。

佐藤 芳枝

第26回男女共同参画フェスティバルはコロナも5類になって、コロナ前と同じ状況での開催となりました。私も初めての運営委員としての参加で、足手まといにならずにできるか不安でした。

展示企画は事前展示も含めると6月1日～23日まで、フェイス5階 → 市役所1階美術コーナー → 中央公民館での長い展示で、市民に男女共同参画フェスティバルの啓発ができたことが良かったと思います。

市民協働課職員の皆様のご協力で、展示企画も運営委員会企画の講演も、できたこと感謝でした。今年は他の講演企画の内容も集客的にも良かったと感じました。

穴倉 玲子

コロナ禍は一段落。バックフラッシュ用に置いた手指消毒にも慣れた。船橋市民が日頃使用の中央公民館を会場に、5階の部屋は各団体の展示や発表、6階講堂は発表の使用も慣れた。午前はどこ、午後はどこへ。参加者動線は自分の発表と興味有る他へ勉強しようの流れもスムーズになった。

“継続は力なり”主張を夢を次に繋ぐ義務があると樋口恵子さんの思いは私たち船橋市民へ託された。希望は掘り起こし続ければできる！！と。

関口 恵栄子

第26回 船橋市男女共同参画フェスティバル記録集

発行 令和5年12月
編集 船橋市 市民協働課
発行

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25
TEL 047 (436) 2107
FAX 047 (436) 2299

※団体発表記録は、各企画団体から提出されたものをそのまま掲載しています。

令和5年度運営委員会委員

朝 梨枝子	大沼 賢治
佐々木 昌子	佐藤 芳枝
穴倉 玲子	関口 恵栄子

※五十音順